

新婦人しんぶん

新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもります。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放を勝ちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

今週の紙面

- 2面 ニュース/国会スポット
- 3面 読者のページ/まんが/乱楽パズル
- 4・5面 介護の負担増・給付減を許さない/女性 働く/ホットライン
- 6面 食事情/子育て相談/時事
- 7面 新婦人のページ/主張/母の歴史



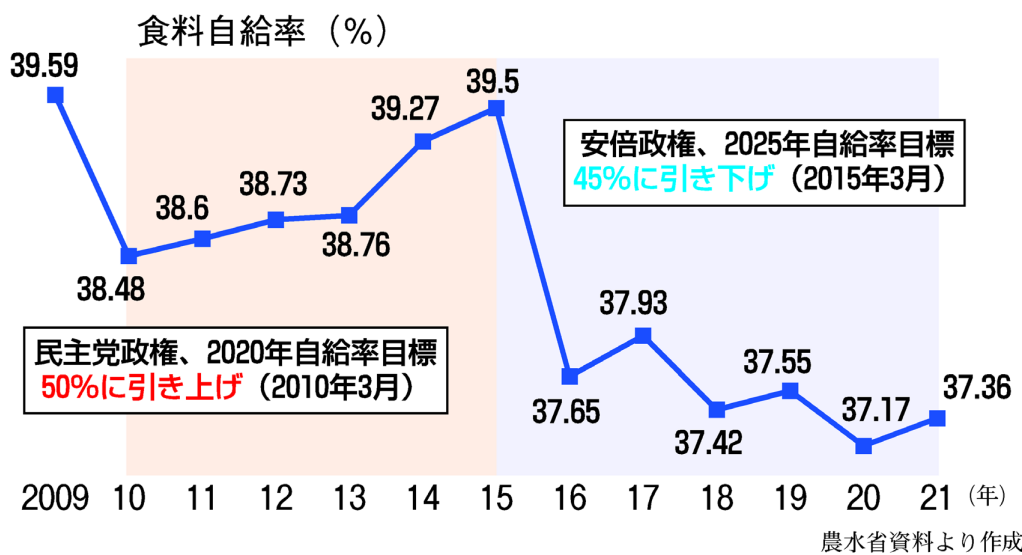
広島市 若山恵子 (71)

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです

政府文書から「食料自給率」が消える？

農民運動全国連合会(農民連)会長 長谷川敏郎さん

政治を変えれば、食料自給率は上がる



自給率向上を政府の法的義務に

この通常国会で岸田政権は、食料自給率向上への国の責任を投げ捨てる「新・食料・農業・農村基本法」の制定をめざしています。オンライン学習会(1月24日、新婦人中央本部主催)で、農民運動全国連合会の長谷川敏郎会長が講演。要旨を紹介いたします。

「食料・農業・農村基本法」とは日本の食と農のあり方を方向づけるものです。政府は同基本法の改訂にむけて、昨年未、基本文書を出しました。そこでは改訂方向について「食料安全保障の観点」はありますが、「食料自給率」という言葉が全くありません。政府が食料自給率という概念自体を消し去っているのです。

国内農業を破壊し尽くし、輸入食料に依存する国づくりをこれ以上進めさせないために、私たちは「食料自給率向上を政府の法的義務とすること」を求め、請願署名のとりくみ呼びかけをしています。

食料主権、食への権利こそ

政府がいう「食料安全保障」は、国連などが示す「食料主権」とは全く意味が違います。世界が目指している食料保障は「全ての人がいかなる時にも、活動的に

運動で獲得した自給率目標

健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすため、十分に安全

かつ栄養ある食料を物理的、社会的及び経済的にも入手可能であるときに達成される状況」です。能登半島地震のような災害時、日本ならば食料保障が十分できるはずなのにできない。それは国の姿勢が「いざという時に最低限保証できればいい」というものだからです。

私たちが求める食料自給率向上の概念には、日本の食料は日本で決める「食料主権」と、どんな人も食料をいつでも入手できる「食への権利」の保障が含まれます。それを実現するために一番大切なことは、「国内で生産できるものは国内で生産し、自給する」ことです。



春に向けて果樹の剪(せん)定をする果物農家(農民連提供)

食料自給率の指標は農業を守る国民の運動の中で作られました。1960年の日米安保条約で経済分野の協力という条項が入り、農業分野でもアメリカの要求を次つぎ受け入れました。

1980年にはアメリカから、「農産物の市場を開放しろ」との要求が強まりました。私たちはこれに対して、映画『それでもあなたは食べますか?』の上映会や荷揚げされた大量の塩蔵野菜が野ざらしになった港を見学するなど、農産物自由化

90年代に牛肉オレンジ自由化、さらにコメ自由化がすすめられ、JA全中(全国農業協同組合中央会)が1000万署名を集め、私たちも国会前での座り込みなど運動を広げ、法律に「食料自給率の目標」と「その向上を図る」の言葉を書き込ませました。



講演する長谷川会長(左)。学習会には290カ所以上からアクセスがあり、感想は60件以上寄せられた(2面に抜粋)

2面へ

